

東陽支所だより

発行：八代市東陽支所 編集：東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日：平成27年6月1日

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 827世帯
 【人口】 男 1,098人
 女 1,217人
 合計 2,315人
 (平成27年4月30日現在)



まちの話題

八代市、そして東陽町へようこそ！
 ～心を込めてお楽しみ～



この日はあいにくの雨の中での開催でしたが、「せせらぎ」の給水所には約150名のウォーカーが立ち寄り、東陽町の味と景色をたっぷり楽しんでいただきました。

球磨川河川緑地を拠点として八代地域「円を歩く 九州国際スリーデーマーチ2015」が5月8日～10日の3日間にわたって開催され、約2万人の参加者が初夏の八代路を楽しみました。

9日(土)スタートの火の君コース 40キロでは、東陽交流センター「せせらぎ」に給水所が準備され、婦人会のメンバーが山菜おこわや生姜ケーキなど地元食材を活かした手料理と、デコポンや生姜キャンディなどのお土産を多数用意して参加者をもてなしました。



平成2年に設立された東陽バドミントン部は、部長の宮山卓也さん(館原)をはじめ会員数が20名。東陽スポーツセンターでの週2回の練習には、会員以外にも多く参加されています。また、同部が主催し、毎年夏に開催される「2時間バドミントン大会」には、県内外からも多数の選手の参加があり、地域振興や地域の健康増進に大きく貢献していることが評価されての表彰となりました。今後の活躍も大いに期待されます。

5月7日(木)八代市総合体育館において、第10回八代市民体育祭総合開会式が開催され、東陽バドミントン部がスポーツ優良団体として表彰されました。



地域振興・地域の健康増進に貢献
 東陽バドミントン部に表彰状

5月15日(金)国道443号沿線で氷川警察署の指導で、春の交通安全街頭キャンペーンが実施されました。老人クラブなど関係団体の協力により、太陽保育園の園児が通りかかるドライバーに啓発グッズを手渡し、安全運転をお願いします」と交通安全を呼びかけました。



春の交通安全運動
 ～交通安全の願ひします！～



■幹部隊員のご紹介■ 敬称略

東陽方面隊隊長	森崎 正勝
副隊長	水本 貴
指導員	山本 正
本部分団分団長	日野本 渡
第1分団分団長	押方 隆一
第2分団分団長	黒田 新一
第3分団分団長	宮部 和美
第4分団分団長	下川 輝昭

4月25日(土)、八代市消防団の辞令交付式が開催され、第4分団分団長の下川輝昭さん(鶴上)ほか分団長2名、副分団長2名、部長2名、班長5名と、新入団員2名へ森崎方面隊長から辞令書が交付されました。

近年、消防団員が減少していますが、森崎方面隊長指揮のもと、地域住民の安心・安全を守るため、予防消防活動や各種訓練に取り組まれます。

平成26年度新体制でスタート！
 ～八代市消防団東陽方面隊～



やつしろ歯の祭典のお知らせ

「やつしろ歯の祭典」が今年も市内3会場で行われます。みなさんのお越しをお待ちしています。



開催月日	時間	開催場所
6月6日 (土)	10:00~ 15:00	やつしろ ハーモニーホール
	11:00~ 16:00	ゆめタウン八代
	10:00~ 15:00	八代歯科医師会 口腔保健センター

★内容

歯科健診・歯の矯正相談・フッ素塗布・子どもの指の模型・子ども限定くじ引き・大人の体脂肪測定及び健康相談など

★その他

八代市郡内の小学生図画ポスター入選作品が、5月29日(金)から6月5日(金)まで、ゆめタウン八代に展示されていますので、ぜひ御覧ください。

【問合せ先】

八代保健センター 32-7200
八代鏡保健センター 52-5277



■ 金婚夫婦を表彰します

【対象】

- 昭和40年1月1日から12月31日までに結婚又は入籍をされたご夫婦
- 昭和39年以前に結婚又は入籍されたご夫婦でこれまでに金婚夫婦表彰を受けたことがないご夫婦



【申込期間】6月1日(月)~6月30日(火)
【式典開催日】平成27年9月下旬予定
【申込・問合せ先】東陽健康福祉地域事務所
65-2113

6月の行事

- 1日(月) 無料人権・行政相談(定住センター)
- 7日(土) 平家いずみお茶まつり(泉運動広場)
- 14日(日) 支部対抗バレーボール大会

■ 東陽町夏休み学童事業指導員募集

夏休み期間中、小学児童のお世話をしていただける方を募ります。



- 【期 日】小学校の夏休み期間
【時 間】8:30~17:15
(毎週土・日曜日、8月13・14・15日を除く)
【賃 金】日額 5,750円(時給可・要相談)
【受付期間】6月1日(月)~6月15日(月)
【申込・問合せ先】東陽健康福祉地域事務所
65-2113

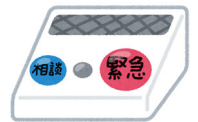
■ 市税等の納期について

- 6月10日(水) 納期限のものは
- ◆ 農業集落排水使用料 5月(4月使用分)
 - ◆ 浄化槽使用料 5月(4月使用分)です。
- 6月30日(火) 納期限のものは
- ◆ 市 県 民 税 1期
 - ◆ 国民健康保険税 3期
 - ◆ 介護保険料 3期
 - ◆ 簡易水道使用料 6月(5月使用分)
 - ◆ ケーブルテレビ利用料 6月(5月使用分)
- ※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめ下さい。
※納付が遅れる場合は必ず地域振興課までご連絡ご相談下さい。
【問合せ先】地域振興課 65-2111



■ 緊急通報サービスのご案内

月額324円で緊急通報装置を貸与します。日常生活に関する連絡相談ができ、急病や災害等の緊急時に迅速に対応できるシステムです。ぜひご利用ください。



- ◆ 設置対象者
 - ① 65歳以上のひとり暮らしの方
 - ② 重度障害者のみの世帯に属する方
- その他、緊急通報装置設置には諸条件がありますので、詳細はお尋ねください。
【問合せ先】長寿支援課地域支援係 33-4436
東陽健康福祉地域事務所 65-2113

■ 児童の安全な登下校を願って!!

まちづくり協議会では、地域の宝である子ども達の安全確保を目的に、登下校時の見守り活動を計画中です。具体的な内容については早急に学校と協議を進め、出来れば2学期からスタートしたいと考えています。

来月号では事業内容などの詳細をお知らせし、ご協力いただくボランティアスタッフを募集します。児童の安全確保のため、地域ぐるみでのご支援をお願いします。

